

意見募集

みなさまのご意見・情報をお寄せください
（案件名）

採用の選考に関する規則の一部を
改正する規則（案）について

意見募集期間

2023年11月24日～12月25日

問い合わせ先

人事委員会事務局任用課

電話 078-322-5823

1 意見募集期間

2023年11月24日（金）～12月25日（月）

2 意見の提出方法

次のいずれかの方法によりご提出ください。

(1) 郵送による提出

〒650-8570（宛先住所記入不要）

人事委員会事務局任用課 意見募集あて

(2) ファクシミリによる提出

(078)322-6153 人事委員会事務局任用課 意見募集あて

(3) 電子メールによる提出

アドレス:jinjiiinkai@office.city.kobe.lg.jp

件名には「意見募集」と記載いただき、コンピューターウイルスへの感染防止のため、添付ファイルは使用せず、メール本文にテキスト形式で入力してください。

(4) 持参による提出

人事委員会事務局任用課

市役所1号館22階

平日 8時45分～12時、13時～17時30分までの間

3 注意事項

(1) この案件は、神戸市民の方のみならず、どなたでも提出していただけます。

(2) 書式は自由ですが、必ず提出者の住所及び氏名（法人その他の団体の場合は、名称及び所在地及び代表者の氏名）を記載してください。

(3) 提出される書式には、「採用の選考に関する規則の一部を改正する規則（案）について」に対してのご意見・情報であることを明記してください。

(4) 電話などによる口頭のご意見・情報の受付及びいただいたご意見・情報に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(5) いただいたご意見・情報に対する神戸市の考え方等を、神戸市ホームページにて2024年1月上旬頃（予定）に掲載いたします。

ホームページがご覧いただけない場合は、市政情報室でご覧いただくことができます。

4 個人情報の取扱いについて

- (1) ご提出いただきましたご意見・情報は、住所、氏名、個人又は法人等の権利利益を害するおそれのある情報等、公表することが不適切な情報（神戸市情報公開条例第 10 条各号に規定する情報）を除いて、ホームページ等で公表させていただきます。
- (2) 個人情報等の取り扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容では掲載いたしません。
- (3) ご意見・情報、氏名、住所、電子メールアドレス等につきましては、個人情報の保護に関する法律等に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに、適正に管理いたします。
- (4) ご提出いただいたご意見・情報の考慮に際し、内容を確認させていただく場合がありますので、氏名・住所の記載をお願いしています。

「採用の選考に関する規則の一部を改正する規則」(案)について

1. 改正の趣旨

神戸市では、地方公務員法第17条の2及び職員の任用に関する規則第18条の定めにより、選考により採用できる職及び選考の基準を「採用の選考に関する規則」にて定めています。

この度、神戸市が所有する公文書の評価選別や適正な保管・利用の推進及び現在、整備を進めている「(仮称)神戸市歴史公文書館」の円滑な運営等に従事する相当程度の高度な知識・経験を持つ職を「公文書専門職」として新たに創設し、その選考の基準を定める旨の改正を行います。

2. 改正の概要

「採用の選考に関する規則」別表(その2)番号16に、以下の通り「公文書専門職」の職(甲)及び資格要件(乙)を定めます。

【改正案】

別表(その2)

番号	職(甲)		資格要件(乙)
	職務の内容	職種名	
1～15	[略]	[略]	[略]
16	公文書専門職	—	次の各号の一に該当し、口頭試問等に合格したものであること (1) 独立行政法人国立公文書館に設置されたアーキビスト認証委員会において、認証アーキビストとしての称号を付与された者 (2) 独立行政法人国立公文書館の定める「アーキビストの職務基準書」に示されたアーキビストとして必要とされる知識・技能に関する専門分野において大学院修士課程を修了、またはそれに準ずる経験を有し3年以上公文書等に関する実務に従事した経験を有する者

3. 施行予定日

令和6年2月1日